

個人情報ファイル簿（単票）

【住民環境課・住民担当】

個人情報ファイルの名称	9 条関係通知綴	
行政機関等の名称	みやき町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 住民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく届出処理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍、5 続柄、6 受理日、7 異動日、8 振り仮名	
記録範囲	みやき町に住民票を有する者で戸籍の届出をした者	
記録情報の収集方法	他市区町村からの通知による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 情報未来課情報担当	
	(所在地) 〒849-0113 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 7 3 7 番地 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終更新日）：令和 8 年 6 月 3 0 日